

平成27年度第2回中郷区地域協議会次第

日 時:平成27年5月9日(土)13時30分～

場 所:はーとぴあ中郷 研修室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 地域活動支援事業について

...資料 1、2、3
別送の提案書

4 その他

5 閉 会

資料 1
第 2 回地域協議会
H27.5.9

上越市地域活動支援事業 平成 27 年度実施分 【中郷区】

共通審査基準に適應させた採点及び採択基準について

趣旨

この基準は、基本審査及び中郷区採択方針との整合について審査を経て、採択対象となり得る案件について、下記のとおり共通審査基準に適應させた採点を行う。このために必要な事項を定めるものとする。

記

補助率等

補助率は 10 / 10 以内とする。ただし、採択対象となり得る各案件の補助金希望額の累計が、中郷区配分額を上回っている場合は、採否等に関して別途協議する。

配点

配点は次のとおりとする。

共通審査基準に適應させた配点

審査項目	配点の基準	配点の考え方
公益性	5 点	配点の目安 5 点...優れている 4 点...やや優れている 3 点...普通 2 点...やや不十分 1 点...不十分 0 点...評価に値しない
必要性	5 点	
実現性	5 点	
参加性	5 点	
発展性	10 点	10 点... } 優れている 9 点... } 8 点... } やや優れている 7 点... } 6 点... } 普通 5 点... } 4 点... } やや不十分 3 点... } 2 点... } 不十分 1 点... } 0 点... } 評価に値しない
計	30 点	

採点方法及び採択基準

別紙「採点票」により、個人採点を行う。

採点する案件に関係する委員であっても、採点は行える。

採点は、配点の目安を基に整数で行う。

各人の採点内容は、案件別に、審査項目毎の平均値を算出し、その平均値の合計を各案件の総点数とする。

各案件は総点数順に上位から順位を付し、これを採択等優先順位とする。

総点数が 10.0 点を超える案件を採択の条件とする。ただし、各案件の補助金予定額の累計が、中郷区配分額を上回る場合は、採択等優先順位を基に上位から配分額に達するまでの案件を採択するなど、協議し決定するものとする。

総点数が 10.0 点以下の案件は、不採択とする。

その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は、地域協議会が定める。

資料 2
第 2 回地域協議会
H27.5.9

平成 2 7 年度 地域活動支援事業審査スケジュール

日付	協議内容等
4月30日 (木)	提案書等事前配布 仮審査依頼 (5/7✕)
5月7日 (木)	仮審査表回収
5月9日 (土)	第2回地域協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査方法の説明・確認 ・ 事業採択までのスケジュールについて ・ プレゼンテーションの進め方と留意事項について ・ 提案者からのプレゼンテーション ・ 意見交換 ・ 質問状受付 (5/12✕)
5月12日 (火)	質問状の回収
5月14日 (木)	提案団体に、質問状を送付 (5/18✕)
5月18日 (月)	質問状に対する回答の回収
5月19日 (火)	質問状に対する回答を地域協議会委員に配布
5月22日 (金)	本審査の回収
5月27日 (水)	第3回地域協議会
18:30 ~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本審査結果一覧配布 ・ 意見交換 ・ 採択事業と補助金額の決定
5月29日 (金)	審査結果通知

資料 3
第2回地域協議会
H27.5.9

プレゼンテーションの進め方と留意事項について

- ・プレゼンテーションでは、1団体の持ち時間を「12分」と設定します。
- ・内訳は、提案者からの発表6分、地域協議会委員からの質問6分です。
- ・発表者は、スクリーン側でマイクを使用して発表してもらいます。
- ・持ち時間の関係上、質問は1団体につき、1人1つまでとさせていただきます。
- ・時間内にできなかった質問は、お配りの質問記入用紙に記入していただきまして、地域協議会終了後、事務局に提出してください。事務局でとりまとめ、提案者に送付します。
- ・回答は、事務局でとりまとめ第3回地域協議会(5/27(水)開催予定)前に配付します。